

こんな時は、どこに相談したらいいの？

◆ 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 毎日 24 時間

お近くの医療機関を電話とインターネットで案内します。

☎ 03-5272-0303

<http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>



◆ 東京消防庁救急相談センター 毎日 24 時間

救急車を呼ぼうかどうか迷った場合に相談できます。

☎ #7119

☎ 03-3212-2323 (23 区)

☎ 042-521-2323 (多摩地区)

◆ 子供の健康相談室 (小児救急相談)

子供の健康や病気、救急相談に対応します。

☎ #8000

☎ 03-5285-8898

月曜日～金曜日 (休日・年末年始を除く) 午後 6 時～翌朝 8 時
土曜日、日曜日、休日、年末年始 午前 8 時～翌朝 8 時

◆ 医療費 (保険診療) に関する相談

※まずは医療費の領収書又は診療明細書を発行した医療機関窓口にお問い合わせください。

● 国民健康保険に関する相談
各区市町村 国民健康保険担当部署

● 健康保険に関する相談
各健康保険保険者

● 後期高齢者医療に関する相談
各区市町村 後期高齢者医療担当部署

● 後期高齢者医療の制度に関する相談
東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
☎ 0570-086-519 (平日午前 9 時～午後 5 時)

◆ 介護保険に関する相談

● 介護保険制度相談窓口

☎ 03-5320-4597

(平日午前 9 時～12 時、午後 1 時～4 時 30 分)

● 各区市町村介護保険担当部署又は地域包括支援センター

◆ 健康相談

身近な健康に関することは、お住まいの各区市町村の保健センター等へご相談ください。

「患者の声相談窓口」の連絡先

医療機関の病床数と所在地によって分かれています。

● 病院 (病床数が20床以上)

名称 電話番号	対象地域
東京都医療安全支援センター ☎ 03-5320-4435	都内全域

● 診療所 (病床数が19床以下)

名称 電話番号	対象地域
西多摩保健所 医療安全支援センター ☎ 0428-20-2113	青梅市、福生市、 羽村市、あきる野市、 瑞穂町、日の出町、 檜原村、奥多摩町
南多摩保健所 医療安全支援センター ☎ 042-310-1844	日野市、多摩市、 稲城市
多摩立川保健所 医療安全支援センター ☎ 042-526-3063	立川市、昭島市、 国分寺市、国立市、 東大和市、武蔵村山市
多摩府中保健所 医療安全支援センター ☎ 042-362-4691	武蔵野市、三鷹市、 府中市、調布市、 小金井市、狛江市
多摩小平保健所 医療安全支援センター ☎ 042-450-3222	小平市、東村山市、 清瀬市、東久留米市、 西東京市

※島しょ地域の医療機関等のご相談は、各島しょ保健所出張所又は、東京都医療安全支援センターをご利用ください。

※特別区・八王子市・町田市に所在する診療所等のご相談は、各区・八王子市・町田市の保健所にお問い合わせください。

※電話が混みあってつながらない時は、しばらく時間をおいておかけ直してください。

東京都福祉保健局医療政策部医療安全課

☎ 03-5320-4432

発行日 令和 2 年 3 月 登録番号 (31) 475



医療安全支援センター

「患者の声相談窓口」 のご案内



○相談受付時間：

平日 午前 9 時～12 時

午後 1 時～5 時

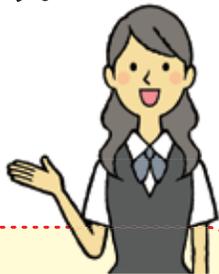
○相談方法：原則電話で 30 分以内

○相談料金：無料 (通話料は自己負担)

医療に対する信頼を得るために

「患者の声相談窓口」

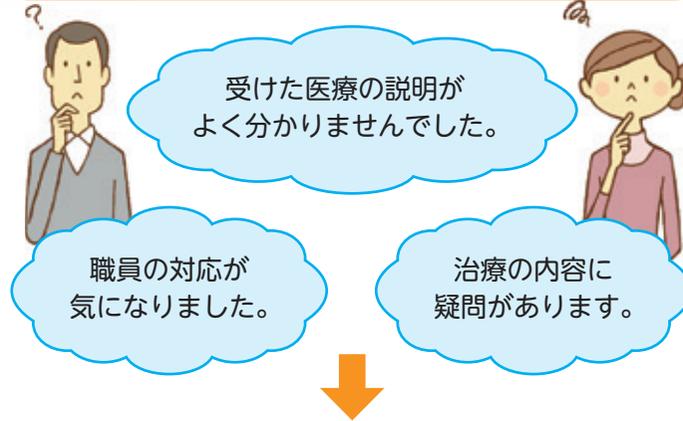
- ❖ 患者・住民と医療機関等との信頼関係の構築を支援するようにします。
- ❖ 患者・住民と医療従事者や医療機関等のある、中立的な立場から問題解決に向けた双方の取組みを支援するようにします。
- ❖ 患者・住民と医療機関等の双方から信頼されるようにします。
- ❖ 相談者のプライバシーを保護し、相談により相談者が不利益を被ることがないように配慮し、安心して相談できるようにします。
- ❖ ご相談は匿名でも受けています。



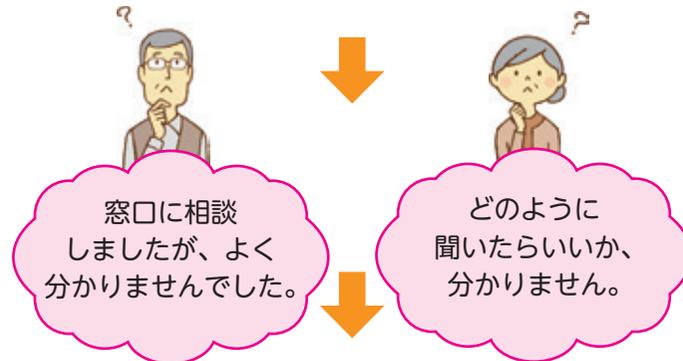
【注意事項】

- ・ ご相談の内容によっては、適切な担当部署・専門機関をご案内します。
- ・ 医療行為における過失や因果関係の有無、責任の所在の判断・決定は行いません。
- ・ 医療機関との紛争の仲介や調停は行いません。
- ・ 現在の症状に関する診断はできません。

相談の流れ



まず、**受診先の医療機関等の窓口**に相談してみましょう！



医療安全支援センターの「患者の声相談窓口」

にご相談ください。

安心して医療機関等にかかるための対応方法を一緒に考えます。

(※連絡先は裏面をご参照ください)

医療安全対策の推進への反映

「患者の声相談窓口」に寄せられた皆様の声を、反映させていただきます。

◎医療安全推進協議会等の開催

医療安全支援センターの運営方針や、地域における医療安全の推進のための方策を検討します。

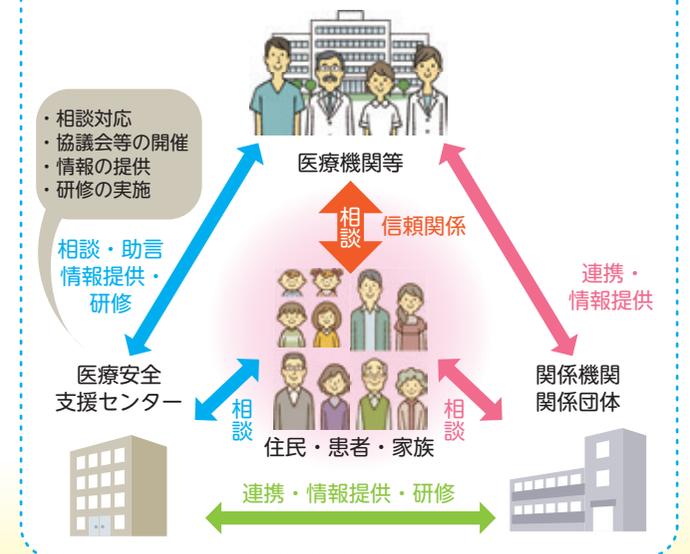
◎医療の安全に関する情報の提供

医療機関等や患者・住民の方に、医療安全の推進に資する情報を提供します。

◎研修の実施

医療機関等に対し研修会を開催し、医療安全に関する知識・技術の習得の機会を設け資質向上を支援します。

住民が安心して受けられる保健医療サービスの基盤づくり



※医療安全支援センターは医療法に基づき設置しています。